

一般社団法人 日本書籍出版協会

平成 30 年度事業計画

I 調査・研究、普及事業に関する事項

1 出版業界各団体ならびに新聞業界等と連携し、書籍・雑誌等の出版物に対する消費税の軽減税率の実現に努める。

- (1) 書店店頭をはじめとする流通の各段階において軽減税率への適切な対応が可能となる具体策の策定を進める。
- (2) 「本が好き」プロジェクトや出版広報センターを通じて、軽減税率の必要性について、国民の理解を深めるため積極的かつ適切な広報活動を行う。

2 知的財産権の保護と円滑な流通促進に向け、電子書籍の出版権設定契約の促進を図り、適切な出版慣行の醸成の実現を図る。

- (1) 教育の情報化に対応して予定される著作権法改正に対応し、補償金制度とライセンス体制の両面において、著作者、出版者の利益を最大限尊重した適切な制度設計の実現を図る。関連して、教育目的の著作物利用に関するガイドラインの改定、出版契約書ヒナ型の改定を行う。
- (2) 日本出版インフラセンターの出版情報登録センターが行う、出版権設定情報を含む、紙と電子の総合的な書誌情報基盤整備の促進に協力する。
- (3) 一般社団法人出版者著作権管理機構（JCOPY）、一般社団法人出版物貸与権管理センター等の著作権管理機構の運営に協力する。

3 出版・表現の自由を損なう法的規制に反対する。

- (1) テロ等組織犯罪準備罪法、特定秘密保護法、改正個人情報保護法等が、出版活動や表現の自由に影響を及ぼすことのないよう引き続き注視していく。
- (2) 言論・出版・表現の自由に対する不当な制限を加えることを含む憲法改定やその他の法律制定・改定の動きに対し、国内外の言論・出版機関と連携し強く反対する。

4 再販制度を維持し、流通改善を積極的に進めて、出版業界の活性化を図る。

再販制度を維持するため、国民の理解を得る努力をするとともに、流通・取引慣行の改善のため、是正 6 項目についての取り組みを行う。そのために、出版 4 団体で出版再販研究委員会を構成し運営する。さらに、流通委員会主催で、期間限定のインターネット書籍販売「期間限定 謝恩価格本フェア」を開催する。

5 出版物のデジタル化の進展に伴う環境の変化に対応する。

国立国会図書館が行う、オンライン資料収集や他の図書館への絶版等資料の限定配信等の動きを注視し、商業出版と競合しないような適切な運用の実現を求める。

6 文字・活字文化の振興を図り、すべての国民がその恵沢を等しく享受できる環境の整備を推進する。

- (1) 読書推進活動を盛り上げるためのイベントの実施につき、会員社はじめ多くの出版社の意向を勘案し、出版業界の発展に資する行事を計画しその実現を図る。
- (2) 公共図書館との連携を強化するとともに、図書館関係者との継続的な意見交換の場を設け、図書館における選書の在り方等に関する出版界としての要望を伝えていく。また、資料費増額の実現に向け関係省庁等への働きかけを行う。
- (3) 〈大震災〉出版対策本部の活動を通して、被災地の読書環境及び出版物販売環境の復興支援、被災した学校図書館の復興・整備等に協力する。
- (4) 造本装幀コンクールを実施し、装幀の魅力を広くアピールするとともに、「世界で最も美しい本」コンクールへの出展を通して、我が国の造本装幀技術の発展に資する。

7 国際交流の推進を図る。

- (1) 国際出版連合（IPA）、アジア・太平洋出版連合（APPA）等の国際機関の活動に積極的に参加し、日本の出版界に有益な情報の収集に努めるとともに、国際的な関係強化を図る。
- (2) フランクフルト・ブックフェア等の主要ブックフェアにおける日本からの出展社の活動を支援し、日本の出版物の海外での普及促進に努める。また、ベトナム・ハノイにおける日越両国出版社の版權商談会を5月に実施する。

8 上記のほか、以下の経常的事業についても引き続き取り組む。

- (1) 生産・製作に関する事項
- (2) 研修事業に関する事項
- (3) 出版経理・税務等に関する事項
- (4) 国語問題に関する事項
- (5) 人事・総務等に関する事項

II 書籍データベース事業に関する事項

- (1) 平成30年4月に実施される、当協会書籍データベース事業と、日本出版インフラセンター（JPO）の出版情報登録センター事業との業務統合に伴い、現在のデータベース登録の円滑な移行を実施する。
- (2) 「これから出る本」事業を継続して実施し、掲載社数・点数および広告の増加を図る。また、慢性的な部数減少を食い止めるための方策の検討を行う。

Ⅲ 会館事業に関する事項

- (1)平成 30 年秋に予定される、出版共同ビルへの移転を円滑に実行する。
- (2)袋町跡地の定期借地契約に伴う、地代収入の徴収・管理を適正に実行する。

Ⅳ 協会運営に関する事項

- (1)出版物の総売上減少に伴う厳しい環境の中で、中長期的な観点から協会財政・運営に関する基盤の安定を図る。
- (2)会員サービスのための取り組みに関し一層の充実を図る。
- (3)出版業界に関わる課題について、会員説明会または研究会等を随時開催し、様々な手段により関係者相互間の情報交換の促進に務める。
- (4)本部・支部間の合同会議等の開催等を通じ、支部活動の充実を図る。
- (5)出版共同ビルへの移転を契機として、事務局業務の見直しを行い、効率化を図る。

以 上